



●発行／八潮市 ●編集／広聴広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール kochokoho@city.yashio.lg.jp

やしお840メール配信中



調査をした小学生の皆さん

綾瀬川の水つてきれいかな

小学生が「綾瀬川みんなで水質調査」に参加

8月4日、大曽根※ビオトープで、綾瀬川の簡単な水質調査の体験に、11人の小学生が参加しました。

この調査では、川の汚れがどの程度なのかを調べるため、川の水をバケツにくみ、薬品の入ったパックに水を吸い込んで酸性・アルカリ性などの値を測りました。

また、子どもたちは、水に溶け込んだ酸素の量を測定するため、別の薬品の入ったパックを使用し、水の色の変化を確認していました。

参加した多くの子どもたちからは、「カニやさまざまな魚がもっとたくさん住めるように、川をきれいにしていきたい」との感想が聞かれました。

(※ビオトープとは生物の生息空間のこと)

環境リサイクル課 ☎ 338



ときどき見られるカワセミ

消費生活セミナー

その電話 信じて大丈夫?

～落語で悪質商法を解説～

知らない人からの電話を取ると、儲け話や社会貢献の話。

そのまま聞いていたらお金が必要という話になった...

これは、すべてサギの手口です。セミナーではサギの手口と対処法を教えます。

回 10月2日(木)
午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

場 やしお生涯学習館多目的ホール

定 100人(申込順)

費 無料

申 9月16日から、窓口または電話で
商工観光課(☎ 336)へ



ゆめみてい 講師 夢見亭わっぱさん(落語人)



何色になったかな



色の変化を観察

市の人口と世帯数

平成26年(2014年)8月1日現在

前月比

人口 …… 85,319人 (+95人)
男 …… 44,297人 (+53人)
女 …… 41,022人 (+42人)
世帯 …… 36,944世帯 (+81世帯)

今月の主な内容

子ども・子育て支援新制度 ……	2	おしらせHOTコーナー ……	6～9
市民の声ボックス ……	3	案内・催し・募集 840伝言板・行ってみたいとなりまち	
下水道の日／こころのバリアフリー ……	4	いきいきやしお写真館 ……	12

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートします

国の新制度に基づき、市では、すべての子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、さまざまな支援を行います。

子ども・子育て支援新制度とは

この新制度は、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を進めていくものです。

国が示す新制度のポイント

■認定こども園の普及

認定こども園とは幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ施設で、保護者が働いている、働いていないに関わらず利用できます。

また、どなたでも認定こども園での子育て相談などを、利用することができます。

■地域の子育てニーズに応じた子育て支援を充実

急な用事や短期の就労などの際に利用できる「一時預かり」、気軽に子育て相談や親子同士で交流できる「子育てひろば」など、ニーズに合わせた身近な支援の場を増やしていきます。

■多様な保育の確保による待機児童の解消

地域のニーズに合わせた認定こども園の普及に加え、少人数の子どもを預かる小規模保育などを新たに支援して、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やします。



新制度による変更点

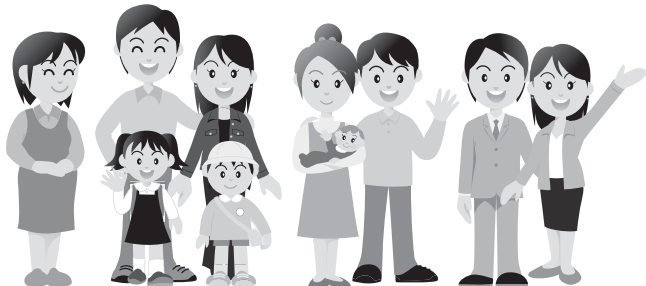
幼稚園を利用する場合の変更点は、表1のとおりです。また、認可保育所を利用する場合の変更点は表2のとおりです。

表1 幼稚園を利用する場合の変更点

変更前	変更後(平成27年度から)
施設が設定 ※就園奨励費あり	施設により次のいずれか ①新制度に移行する私立幼稚園 ※利用者の所得に応じて市が設定 ※就園奨励費なし ②新制度に移行しない私立幼稚園 ※施設が設定 ※就園奨励費あり
希望する施設に直接申し込み	希望する施設に直接申し込み ※上記①の場合、申し込みの際に「認定」の申請が追加

表2 認可保育所を利用する場合

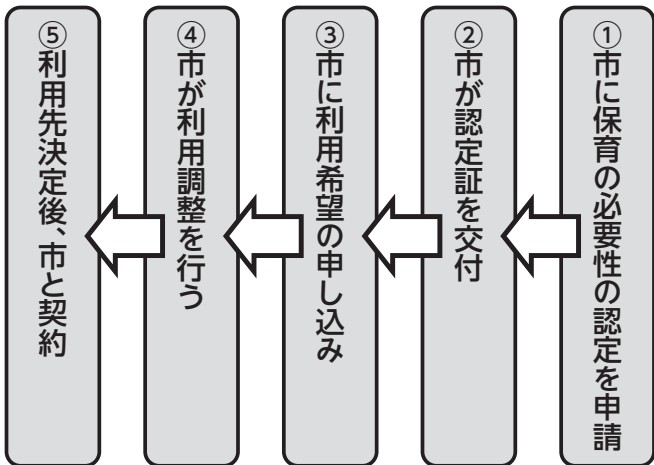
変更前	変更後(平成27年度から)
保育時間 11時間以内	保護者の就労などにより次のいずれか ①標準時間[11時間以内](フルタイムの就労を想定) ②短時間[8時間以内](パートタイムの就労を想定)
利用料金 所得に応じて市が設定	所得に応じて市が設定 ※現在の利用料金を基本に、上記②の場合は、①より低額となる予定
利用申し込み 市に利用申し込み	所得に応じて市に利用申し込み ※申し込みの際に「認定」の申請が追加



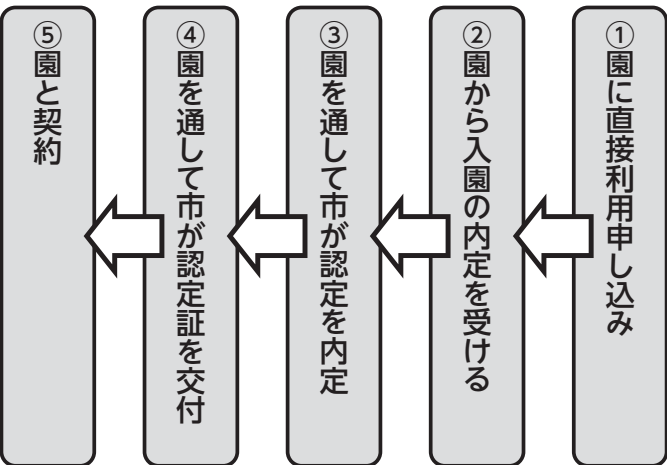
新制度の利用の流れ

新制度に移行する幼稚園、認定保育所などを利用する際は、「認定」を受けることになります。

■認可保育所などで保育を利用希望の場合(2号・3号認定)



■新制度に移行する幼稚園などを利用希望の場合(1号認定)



問 子育て支援課 ☎839

Q & A

子ども・子育て支援新制度に関するよくある質問にお答えします。

Q 幼稚園・保育所を利用するにはどうすればいいですか？

A 平成27年度の入園手続きは、平成26年11月頃を予定しています。

その際、施設(新制度に移行する幼稚園、保育所、認定こども園)の利用を希望する保護者の方が、利用のための「認定」を受けることになり、3つの認定区分(表3)に応じて施設の利用先が決まります。

なお、利用手続きが変更になりますが、幼稚園・保育所での教育・保育の内容は変わりません。

Q 幼稚園や保育所の利用料金はどのようになりますか？

A 皆さんにご負担いただく費用(保育料など)は、所得に応じて、国の基準をベースに市が設定します。

なお、利用料金は、現行の負担額と同程度の料金設定を予定しています。

Q 今ある幼稚園は、どうなりますか？

A 既存の幼稚園は、次のことから事業者が選択します。
・新制度に移行する幼稚園
・新制度に移行しない幼稚園
・認定こども園に移行する幼稚園

Q 幼稚園や保育所を利用しない家庭でもサービスを受けられるのですか？
A 地域子育て支援拠点や一

時預かりなど、保育が必要なお子さんだけでなく、在宅での子育てをしている方への支援も継続していきます。

表3 3つの認定区分

1号認定	教育標準時間認定	お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合(利用先…幼稚園・認定こども園)
2号認定	3歳以上・保育認定	お子さんが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する場合(利用先…保育所・認定こども園)
3号認定	3歳未満・保育認定	お子さんが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する場合(利用先…保育所・認定こども園など)

※新制度に移行する幼稚園・認可保育所の入所の手続きの日程などの詳細は、広報やしお10月号でお知らせします。

あなたの

声

をまちづくり

市民の声ボックス



市では、市民の皆さんからの声(ご意見、ご提案など)を市長が自ら聴き、「まちづくりにかす」ため、市民の声ボックスを設置しています。

市民の声ボックスは、市民の皆さんの意見・提案などの貴重な「声」を市長に直接伝え、まちづくりに生かしていくための制度です。

日頃の生活の中で、疑問に感じたことや、市政に対する意見や提案などをお寄せください。

利用方法は次のとおりです。

投書箱・郵送用封筒

投書箱および郵送用封筒を市内公共施設に設置しています。また、郵送用封筒は、市内の公共施設やコンビニエンスストアなどにも設置しています(表1)。

電子メール

投書箱および郵送用封筒を市内公共施設に設置しています。また、郵送用封筒は、市内の公共施設やコンビニエンスストアなどにも設置しています(表1)。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

希望する場合は、次の必要事項を記入してください。

市民の声ボックスの流れ

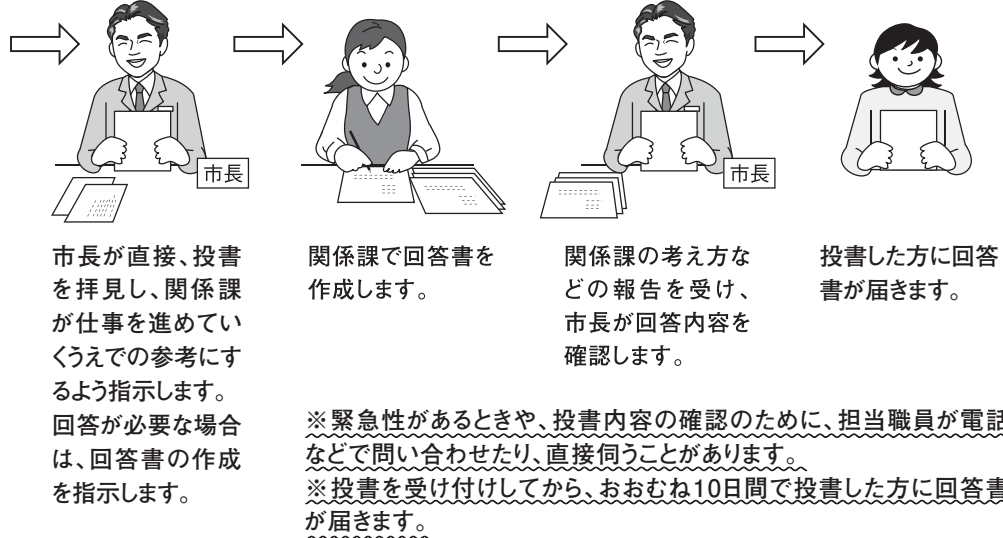
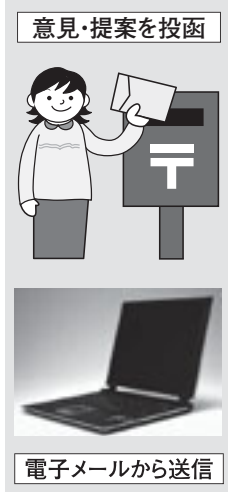


表1 投書箱・郵送用封筒の設置場所

市役所本庁舎(玄関ロビー)
保健センター
勤労青少年ホームゆまにて
八幡図書館
文化スポーツセンター
資料館
市役所駅前出張所
八条図書館
身体障害者福祉センターやすらぎ
やしお生涯学習館
八潮メセナ
老人福祉センター寿楽荘
老人福祉センターすえひろ荘
エイトアリーナ
障がい者福祉施設わかくさ
セブンイレブン大曽根店
セブンイレブン八潮木曽根店
セブンイレブン八潮垢店
セブンイレブン八潮八条北小前店
セブンイレブン八潮大瀬店
ローソン八潮八条店
マイショップまつだ(松田商店)
八潮古新田郵便局

には、投書箱および郵送用封筒が設置してあります。

には、郵送用封筒のみが設置してあります。

表3 平成25年度提案・要望などに対する主な取組状況

提案・要望があった事業	提案・要望で実施した事業内容
大人の風しん予防接種費用の助成について	平成26年4月から大人の風しん予防接種に対する接種費用の一部を助成
楽習館前でのフリーマーケットの開催について	平成25年11月、平成26年3・7月に、市民活動団体の主催で開催
道路の除草・路面損傷・側溝清掃について	道路の除草・舗装維持修繕・側溝清掃を実施
水路の清掃について	水路の汚泥などを除去
諏訪児童公園の倒壊した公園灯の安全対策について	公園灯の改修工事を実施
中川路下児童遊園のホームレス対策について	ホームレスの退去および残存物の除去
老人会、シルバー人材センター、委託業者で公園トイレの清掃日が重複していることについて	老人会、シルバー人材センター、委託業者の清掃日を調整
水路の転落防止柵の隙間の改修について	転落防止柵を改修
諏訪神社南側道路の水道など工事に伴う仮舗装状態の早期解消について	舗装本復旧工事を実施

表2 平成25年度の投書内容

内 容	件数(複数含)
市民の声ボックスの事務処理など	62
道水路・下水道の整備、維持管理など	56
交通規制、道路反射鏡、信号機、街路灯など	36
市職員などの対応、事務処理、人事管理など	34
公共施設の整備・管理運営	28
子どもの医療費、手当など	20
公園の設置・管理・整備など	18
医療、予防接種、病院の誘致など	16
防災、治安対策・危機管理、防災無線など	14
選挙全般など	10
高齢者・障がい者福祉、児童、生活保護など	10
騒音、振動、悪臭、蚊の発生など	8
保育所、学童保育所、幼稚園などの管理運営	8
その他	100
合 計	420

9月10日は「下水道の日」

「下水道のことを考えてみましょう」

下水道の役割、しくみ、正しい使い方などについて、お知らせします。

下水道の役割

○美しい自然を守ります

汚した水をそのまま川や海へ流すと、豊かな美しい自然や都市の環境は破壊され、水の利用にも大きな支障が生じます。

自然から得たきれいな水は、再び、もとの状態にして自然にかえすことが大切です。下水道は、循環型社会に欠かせない施設です。

○住みよい環境をつくります

下水道が整備されると、家庭や工場からの汚れた水が速やかに排除され、悪臭やハエ・蚊の発生しない、衛生的で住みよい街になります。

下水道のしくみ

下水道（汚水）は、管きよ、ポンプ場および終末処理場の3つの施設から成り立っています。

○管きよ

主に、道路に埋設している管で、鉄筋コンクリート、塩化ビニールなどでできています。

管きよは、家庭や工場からの汚れた水を終末処理場まで流すための施設で、維持管理ができるように、必要な場所にマンホールを設置してあります。

○ポンプ場

下水は、自然流下で流れており、徐々に管の埋設位置が深くなるため、ポンプで下水を地表近くまでくみ上げる施設です。市内には、西袋汚水中継ポンプ場（八潮八丁目）があります。

○終末処理場

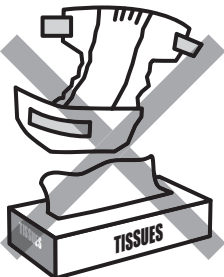
管きよで集められた下水をきれいにするための施設です。市の下水は、中川水循環センター（三郷市）で処理されて中川に放流しています。

下水道の正しい使い方

・台所のゴミや天ぷら油は、悪臭や詰まりのもとですので、流さないでください。



・詰まりや故障の原因になるので、水洗トイレにはトイレ用紙（トイレットペーパー）以外の生活用品は流さないでください。



・有害な物質や危険物は、絶

問下水道課 ☎2622

対に流さないでください。

公共下水道に早めの接続を

公共下水道を使用できる区域内の皆さんは、供用開始の日から1年以内に接続することが、条例などで義務付けられています。

なお、下水道接続工事は、市の指定工事店で行わなければなりません。接続工事は、必ず市の指定工事店へ依頼してください。

下水道使用料

公共下水道施設を円滑に使用するためには、管きよの清掃や補修、中川水循環センターの維持管理などを怠ることはできません。

皆さんに納めていただく使用料は、このための費用にあてられます。

下水道使用料は、2カ月分を水道料金と合わせて水道部から通知しますので、お支払いください。なお、お支払いは「口座振替」を利用いただくと便利です。

「存じますか？」みんなのバリアフリー

支え合い、助け合うことでバリアをなくし、より良い社会を築き上げましょう。

問障がい福祉課 ☎4288

「このバリアフリーとは

このころのバリアフリーは、障がいのある方や高齢の方だけでなく、すべての方の社会参加を困難にしているすべての分野でのバリア（障壁）を取り除くことです。

福祉のまちづくりを進めるためには、建築物、道路などの整備を進めるだけでは十分とはいえません。

整備したバリアフリー施設を円滑に利用するための人的支援や情報提供などの対応を進めるとともに、障がいのある方や高齢の方などへの無理解、偏見、差別をなくしていくことなど、このころのバリアフリーが必要です。

相手の立場になって考えましょう

障がいなどの種類によって注意しなければならないポイントや援助の内容が異なります。

■車いすを利用している方

歩けない方や歩くことが困難な方は車いすを使っています。

車いすは、道などに段差があると乗り越えることが困難です。また、階段は昇れないので、エレベーターが必要で

困っている方がいたら、「何か手伝うことはありますか」と声をかける勇気が大切

です。

■聴覚に障がいのある方

聴覚障がいといっても、聞こえない、わずかに聞こえる（難聴）などの聞こえ方の程度はさまざまです。聞こえなくなった年齢も異なり、生まれた時から聞こえない方は、話すことが難しく、発音が明瞭でない方もいます。

途中から聞こえなくなった方（中途失聴者）は、話すことができるので、聞こえないことを理解してもらえないことがあります。

緊急時の放送が聞こえず、不安な時がありますので、電光表示や筆談で事故などの情報を知らせることが安心へとつながります。

■知的障がいのある方

知的障がいのある方は、知的な発達に遅れがあり、自分の生活を社会に合わせていくことが難しく、特別なこだわりを持つたり同じ行動を繰り返す場合があります。

その方に合ったコミュニケーションの方法を見つけ、社会生活を援助する手だてがあれば、さまざまな機会が広がる可能性があります。

■精神障がいのある方

精神障がいのある方は、一般的に不安を多く持っていたり、緊張することが多く、日常生活を送るうえで困難を感じる場合があります。

精神障がいには、いまだに、誤解や偏見が残っていますが、正しい理解や、周りの人が広く暖かい心で接することが、日常生活を送るうえでの困難を少しでも解消することにつながります。

■難病・内部障がいのある方
難病とは、原因が分からず、治療方法の確立されていない病気や、慢性的で社会生活を送るうえで困難のある病気のことをいいます。

また、内部障がいとは心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸といった体の内部にある臓器などに障がいがあることをいいます。

こうした難病や内部障がいのある方は疲れやすかったり、何らかの生活補助用具を使ったりしているため、生活での制約が多くあり、通院が欠かせません。

内部障がいのある方は、外見では障がいがあることが分かりません。

周囲の配慮が、普段の暮らしや仕事への従事につながります。

お互いさまの関係を築きましょう

困っている方や大変そうな方に気づいて、同情したり、一方的に援助したりすることが、必ずしも良いとは限りません。

相手の気持ちを尊重しながら、困った時には気軽に「どうしましたか」「ちょっと手伝ってもらえませんか」と言い合える、お互いさまの関係を築くことが、より良い社会への第一歩になります。



尊い命、みんなを守りましょう

9月10日～16日は自殺予防週間です。ひとりで悩まずに、ご相談ください。

【市の相談窓口】

障がい福祉課 ☎4288

健康増進課（保健センター） ☎3381

【埼玉県こころの電話】

平日 午前9時～午後5時 ☎048・723・1447

【よりそいホットライン】

24時間365日対応 ☎0120・279・338

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

9月20日から26日は『動物愛護週間』です

問 環境リサイクル課 ☎ 235

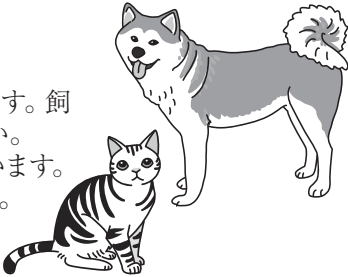
ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったりと良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなります。

ペットを飼う前にその習性を良く調べ、次のことに注意して最期まで面倒をみるようにしましょう。

【フン害防止について】

散歩中の犬のフンの放置が問題になっています。飼い主の方は責任をもってフンの始末をしてください。

なお、犬のフン害防止看板を無料で配布しています。必要な場合は環境リサイクル課へお越しください。



【狂犬病予防注射について】

飼い主は、飼い犬の登録を行い、年に1回、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

【犬はつないで飼いましょう】

犬の放し飼いは、かみつき事故やフンなどの後始末の問題で地域住民とのトラブルの原因になるだけでなく、飼い犬が交通事故に遭う危険性や、迷子になる可能性があります。「うちの犬は大丈夫」という過信はやめ、犬はつないで飼い、散歩時もリード（引き綱）でつなぎましょう。

【ペットを捨てないで】

誰かが拾ってくれるという安易な考えはやめ、家族の一員として責任をもって飼いましょう。

どうしても飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

なお、飼っている動物が繁殖し、世話が行き届かなくなる恐れがある場合は、避妊や去勢手術も検討しましょう。

【野良猫にエサをあげないで】

猫は1年に2～3回妊娠し、1回に4～8匹出産します。野良猫にエサを与えると、多くの猫が周囲に集まり、繁殖し、結果的に交通事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすことになります。エサを与えるならば、飼い猫として責任をもって飼うようにしましょう。

意見募集

①八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
問 健康増進課 ☎ 995-3381、☎ 995-3383、〒340-0815八潮8-10-1、メールアドレスkenkozoshin@cityyashio.lg.jp

②八潮市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）
問 環境リサイクル課 ☎ 235、メールアドレスkankyo@cityyashio.lg.jp

—①②共通—

1. 計画（案）および規則（案）の公表
市ホームページ、市役所（840情報資料コーナー）、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、八潮メセナ、やしお生涯学習館および保健センターをご覧ください。

2. 募集期間
10月10日まで（必着）

3. 対象者
(1)市内に住所を有する方
(2)市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
(3)市内の事務所または事業所に勤務する方
(4)市内の学校に在学する方
(5)計画（案）および規則（案）に利害関係を有する方

4. 提出方法
①は「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する意見」、②は「八潮市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）への意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所・氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ

5. 提出された意見などの公表
提出された意見は、市の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

法人市民税、軽自動車税の税率が変わります

問 市民税課 ☎ 410

平成26年度の税制改正に伴い、法人市民税および軽自動車税の税率が変わります。

法人市民税

資本金等の額		新	旧
1億円を超える法人		12.1%	14.7%
1千万円を超え1億円以下の法人		10.3%	12.9%
上記に掲げる法人以外の法人		9.7%	12.3%

注）資本金等の額は、算定期間の末日の状況で判断します。
※新税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度に適用します。

軽自動車税

区 分		新	旧
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	1,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円	1,200円
	90cc超～125cc以下	2,400円	1,600円
	ミニカー	3,700円	2,500円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円	1,600円
	その他	5,900円	4,700円
二輪	軽二輪（125cc超～250cc以下）	3,600円	2,400円
	小型二輪（250cc超）	6,000円	4,000円

※新税率は、平成27年度分から適用します。

区 分		新	旧
三輪		3,900円	3,100円
四輪	乗用・自家用	10,800円	7,200円
	乗用・営業用	6,900円	5,500円
	貨物用・自家用	5,000円	4,000円
	貨物用・営業用	3,800円	3,000円

※新税率は、平成27年度分から適用します。ただし、平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた三輪および四輪の軽自動車については、旧税率を適用します（経年車については、次表）。

〈経年車税率〉
三輪および四輪の軽自動車のうち、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過したものについては、平成28年度分から経年車の税率を適用します。

区 分		経年車税率
三輪		4,600円
四輪	乗用・自家用	12,900円
	乗用・営業用	8,200円
	貨物用・自家用	6,000円
	貨物用・営業用	4,500円

注）初めて車両番号の指定を受けた年月は、自動車検査証（車検証）上部中央の初度検査年月に記載されています。

やしお市民まつりボランティア募集

問 やしお市民まつり実行委員会事務局（市民協働推進課内） ☎ 465

10月26日(日)に開催される第23回やしお市民まつりのボランティアを募集します。

①けやき通りの清掃活動

場 けやき通り
内 ゴミ箱の巡回回収、ゴミ拾いなど
問 美化推進部会（環境リサイクル課内） ☎ 285

②白玉ぜんざいコーナーのお手伝い（調理を除く）

場 中央公園
対 中学生以上
問 ふれあい広場部会（社会福祉協議会） ☎ 995-3636

③子どもまつり部会の運営のお手伝い

場 八潮メセナ駐車場（八潮中学校西側）
内 レクリエーションの受付など
問 子どもまつり部会（社会教育課内） ☎ 392

—①～③共通—

申 10月10日まで
※謝礼金は出ません。また、活動時間は各部会によって異なります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

やしお市民まつりは、皆さんの協賛によって開催しています。詳しくは、八潮市商工会（☎996-1926）へお問い合わせください。

お知らせHOTコーナー 案内

案内

八潮市議会定例会の傍聴

平成26年第3回八潮市議会定例会を9月1日(月)から19日(金)まで開催しています。

一般質問日 9月16日(火)～18日(木)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。

定各日42人(当日先着順)

開議事調査課 ☎277

会議の開催

●第2回学校給食審議会の傍聴

日 9月29日(月) 午後1時15分～2時45分

場 市役所別館B会議室

内 学校給食の食材料費および加工費の見直しについて

定 10人(当日先着順)

問 学務課 ☎366

●第2回八潮市社会教育審議会の傍聴

日 10月1日(水) 午後2時～4時

場 市役所別館教育委員会会議室

内 平成26年度社会教育事業進捗状況(中間報告)についてなど

定 10人(当日先着順)

問 社会教育課 ☎365

●第3回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

日 10月2日(木) 午後2時～4時

場 八潮メセナ会議室

案内

●八潮市自立支援協議会の傍聴

日 10月7日(火) 午後7時～8時30分

場 八潮メセナ会議室

内 第5次八潮市障がい者行動計画・第4期八潮市障がい福祉計画の策定について

定 5人(当日先着順)

問 障がい福祉課 ☎453

資料館臨時休館

●燻蒸作業を行うため、休館します。

日 10月7日(火)～9日(木)

問 資料館 ☎997・6666

平成26年度入学準備金・教育資金貸付

①入学準備金(無利子)

対 高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方

貸付限度額 高校・専修学校15万円以内、大学25万円以内

受付 1回目 9月25日～10月15日、2回目 平成27年1月5日～26日 ※合格発表前でも申請可

返済方法 入学後6カ月据え置き、修学期間終了までに返済

②教育資金(無利子)

この教育資金は、長田義弘教育基金などを原資としています。

対 高校・専修学校・大学に在学中または入学することが確実で、経済的な理由により修学が困難な方

貸付限度額 高校・専修学校30万円以内、大学50万円以内

受付 毎月1日～15日(最終受付月は2月) ※来年度入学に伴う教育資金の申請は、入学準備金の受付期間と一緒に申請してください。

返済方法 卒業後6カ月据え置き、5年以内に返済

①②共通

対 市内に住民登録があり、引き続き1年以上居住している方

連帯保証人 要1人(原則、八潮市に住民登録あり、1年以上居住)

問 教育総務課 ☎377

保険証の更新

現在使用している八潮市国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、9月30日までです。

新しい保険証は、一部の方を除き9月下旬に簡易書留郵便で発送しますので、郵便受けや玄関に表札を付けてください。新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ずご確認ください。有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却または処分をお願いします。

なお、災害・失業などにより生活が著しく困難となった場合は、窓口での医療費支払いの免除や国保税の減免などを受けられる場合がありますので、ご相談ください。

問 国保年金課 ☎828

内職の仕事はありませんかー事業所からの求人情報を募集ー

市では、内職に関する求人・求職のあっせんを行っています。現在内職を希望する方に対し、内職の仕事が不足しています。

手仕事、縫製など内職の求人がある事業主の方は、ご連絡ください。

内職相談

日 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場 市役所市民相談室

問 商工観光課 ☎336

大人の救急電話相談事業の開始

県では、10月から大人の救急電話相談事業を開始します。この事業は、休日や夜間の大人の急な病気やけがに関して、医療に精通した経験豊富な看護師が、必要に応じて専門の医師に指示を受けながら電話でアドバイスを行うものです。

詳しくは、県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp>)をご覧ください。

日 毎日 午後6時30分～10時30分

内 相談電話 ☎7000(携帯電話の方)、☎048・824・4199(ダイヤル回線、IP電話、PHSの方)

問 県医療整備課 ☎048・830・3559

里親入門講座

日 9月20日(土) 午後1時30分～4時

場 越谷児童相談所草加支所(草加市西町425-2)

内 里親制度の説明と里親の体験談、個別相談

定 20人程度(申込順)

費 無料

問 越谷児童相談所 ☎975・4152

お知らせ

ほっとコーナー



ハッピーごまちゃん®

●市役所の電話 996-2111

●FAX 995-7367

●防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

保留地公売

①八潮南部東地区

【公売区画】2区画
【公売面積】201平方メートル・1,495平方メートル
【公売価額】2,874.3万円・16,445万円
【公売方法】申込順
【申込資格】一般の個人および法人
【申 込 先】TX八潮駅東地区宅地販売センター(☎0120-17-8404、受付=午前10時～午後5時)

整理番号	街区	画地	地積		公売価額(円)			備考
			平方メートル	坪(約)※1	総額	平方メートル当たりの単価	坪当たりの単価※2	
26-1	37	14	1,495	453	164,450,000	110,000	363,000	第一種中高層住居専用地域
26-2	132	10	201	60.9	28,743,000	143,000	471,900	第一種住居地域

※1 坪当たりの地積は、平方メートル当たり地積を3.3で除した地積
※2 坪当たりの単価は、平方メートル当たり単価に3.3を乗じた単価

②鶴ヶ曽根・二丁目地区

【公売区画】2区画
【公売面積】255平方メートル・380平方メートル
【公売価額】3,136.5万円・4,370万円
【公売方法】申込順
【申込資格】一般の個人および法人
【申 込 先】市街地整備課 ☎460

整理番号	街区	画地	地積		公売価額(円)			備考
			平方メートル	坪(約)※3	総額	平方メートル当たりの単価	坪当たりの単価※4	
26-1	52	19	380	115.1	43,700,000	115,000	379,500	第一種中高層住居専用地域
26-2	52	44	255	77.2	31,365,000	123,000	405,900	第一種中高層住居専用地域

※3 坪当たりの地積は、平方メートル当たり地積を3.3で除した地積
※4 坪当たりの単価は、平方メートル当たり単価に3.3を乗じた単価

日日時・期間 場場所 対対象 内内容 持持ち物 定定員 費費用 申申し込み 問問い合わせ